

平成 30 年度
視察等の届出・報告書
(届出番号 1 ~ 3)

平成 30 年度 視察等の届出・報告書（1～3）

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
1	4/25～26	谷本彰良	大月説子・柴田正志	滋賀県大津市・全日本市町村国際文化研修所（市町村議会議員研修「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」）



様式第1号

平成30年4月3日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員

谷本彰衣



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

3 内 容 平成30年度市町村議会議員研修[2月間コース]
 第1回 自治体決算の基本と実践
 ハ行政評価を活用した決算審査へ

4 行 程 別紙のとおり 4/5~26

5 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



参加者名簿

研修名	市町村議会議員研修〔2日間コース〕
	自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～
期間	平成30年4月25日(水)～4月26日(木)

1	大月 説子
2	柴田 正志
3	谷本 彰良
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

行程表（平成30年4月25・26日）

行程名	市町村議会議員研修【2日間コース】
行 先	全国市町村国際文化研修所
期 間	平成30年4月25日(水)～26日(木)

*通貨 約 円

日程	日付	スケジュール	食事			宿泊先	支 払	金額	契約先
			朝	昼	夜				
1日目	25	7:30 発 市役所 → 久世IC（高速道路）京都東IC → 全国市町村				全国市町村 国際文化研修所			
		国際文化研修所 11:00 着 13:00 より研修		■					
	(水)			■					
2日目	26	9:25 より 15:15 まで研修 15:30 発 全国市町村国際文化研修所 →		■					
		京都東IC（高速道路）久世IC → 市役所 19:00 着		■					
	(木)								

合計 0 円 人分
(円/人)



報 告 書

✓ 平成30年 5月16日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 谷本 彰良



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成30年 4月25日(午前・午後) 7時30分 至 平成30年 4月26日(午前・午後) 21時30分
2	場 所	4月25日(水)～26日(木) 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所
3	用 件	平成30年度 市町村議会議員研修 [2日間コース] 第1回 「自治体決算の基本実践 ～行政評価を活用した決算審査～」
4	概 要	4月25日(水) 13:00～15:35 決算の意義と審査のポイント 決算審査の意義・重要性と、その流れや審査のポイントについての学習し、 決算カードや財政状況資料集の読み方についても学習した。



報告書（継紙）

4月25日(水) 15:50 ~ 18:00 決算審査の実践

実際の決算書類を使いながら、決算審査のポイントを再確認し、
決算カードを用いて、財政分析の演習を行った。

4月25日(水) 18:15 ~ 20:00 交流会

夕食を兼ねて、受講者同士の情報交換と交流を深めた。

4月26日(木) 9:25 ~ 12:00 理論編 決算審査の新しいアプローチ

行政評価について、基本から理解した上で、行政評価による決算審査について
先進自治体の事例を参考に学習した。

4月26日(木) 13:00 ~ 15:00 実践編 行政評価等を用いた決算審査の実践

行政評価の理解を深めるために、演習に取り組んだ。また、財務書類を用い
た決算審査のあり方についても、実際の財務書類を基にして実践的に学習した。

「決算の内容を審査した上で予算に反映する」ことをポイントに、決算カードの見方をはじめ、類似団体との比較、財務書類等の分析方法について理解
することが出来た。また、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイント
を検討し、決算審査及び予算審議に活用する方法についても学習する
ことができ、今後活用していきたいと思いました。

今回の研修は、60名の定員であったが150名を超える応場が有り、会場を
変更し抽選の結果、全国から99名が参加した。今回学んだことや研修を通して構築したネットワークを活用し、今後の議員活動に活かして行きたいと
思います。

受講証明書

団体名：岡山県 真庭市

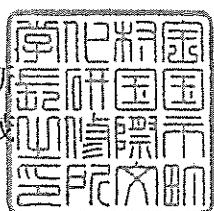
所属・氏名：真庭市議会 議員 谷本 彰良

研修名：平成30年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
第1回自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～
期 間：平成30年4月25日(水)～平成30年4月26日(木)

上記の研修を受講したことを証明します。

平成30年4月26日

全国市町村国際文化研修所
学長 松崎茂



様式第2号

報 告 書

平成 30年 5月 11日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 大月 説子 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 平成 30 年 4月 25日 (午前・午後) 12 時 30分 至 平成 30 年 4月 26 日 (午前・午後) 15 時 00分
2 場 所	公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所
3 用 件	平成30年度市町村議会議員研修 第1回自治体決算の基本と実践 ~行政評価を活用した決算審査~
4 概 要	講師：関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐
	4月25日 13:00～15:35 決算の意義と審査のポイント
	15:50～17:00 決算審査の実践
	18:15～ 交流会
	4月26日 9:25～12:00 決算審査の新しいアプローチ



報告書（継紙）

13：00～15：00 行政評価等を用いた決算審査の実践

15：00～15：15 閉講・事務連絡

<研修内容>

講師が伝えたいこととして、以下の3点を上げる。

1.財政民主主義の3つの要素

- 1) 地方税や地方債など、住民にとって貨幣的負担になる財政支出は、根拠について地方議会を経なければならない。
- 2) 歳入歳出は、予算という形式文章によって議会に了解を得る。
- 3) 予算の結果は、決算という文章で議会の了解を得る。

* 決算審査とは、予算にかけたモノがどうなったのかを確認すること。

2.議会による決算認定

1) 決算書

- ①歳入歳出決算書、②歳入歳出決算事項別明細書、③実質収支に関する調書
- ④財産に関する調書、⑤決算審査意見書（監査委員作成）⑥主要施策の成果報告書

3.決算審査における着眼点

<基本方針>

1) 予算審査（当初・補正）との関連から審査する。

* 予算の執行によって、目指す目的は達成されたのかどうか。

* 予算の審議における質疑は、執行の中で遵守されたかどうか。

* 付帯決議が有る場合には、決議内容は実行されたのかどうか。

2) 住民の視点から審査する。

* 予算の執行によって、財政状況はどのようにになったのか。

* 財政状況の好転に向けた行政改革は進められたのかどうか。

* 財政状況の中で、実施すべき行政サービスは目的を達成したのかどうか。

3) 全体を捉えてから、細部の議論。まず、木の大きさ（全体の規模）から、枝ぶり（全体の構成）、そして、葉っぱ（各事務事業）を見て行く。

<あらまし>

1) 歳入に関する審査

税収入、補助金等、起債、財産・物件の売払収入などについて審査

2) 歳出に関する審査

費目の流用、予備費の充当、予算内の支出、法令に沿った支出、歳入減少の際の歳出の処理、一時借入金の利払いと一時借入金の理由などについて審査

3) 会計相互間・特別会計に関する事項

会計間の繰入、繰出、特別会計における弾力条項の適応などについて審査

4) 工事の執行、公共施設など運営に関する審査

工事の計画どおりの執行、設計変更が有った場合の理由、公共施設の整備と管理運営の適切さなどについて審査

5) 財政構造の変化に関する審査

地方債の残高の変化、行政財産、普通財産の増減及び管理運営費の増減、財政力の変化などを審査

<財政を点検する視点>

決算審査においては、財務数値、財産、成果のそれぞれの視点から、まず分析する。

1) 財務数値の視点

①決算規模の年度比較

* 決算規模を前年度と比較する。

* 変化の主たる要因は何か。

②決算収支の状況の年度比較

* 実質収支に関する調書に示された決算収支の状況を前年度と比較する。

* 変化の主たる要因は何か。

③予算執行状況の分析

* 歳入：予算規模に対する調定額、収入済額、不納欠損額、収入済額を前年度と比較する。⇒大きな変化があった／なかった、ことをどう見るか。

* 歳出：支出済額、翌年度繰越額、不用額等を前年度と比較する。

⇒大きな変化があった／なかった、ことをどう見るか。

* 決算額の構成比を、項目別にみる。

* 歳出については、さらに、目的別、節による性質別にみる。

④財政構造の分析

* 歳入の構成：自主財源と依存財源の構成、経常的収支と臨時的収支の構成等

* 歳出の構成：歳出の性質別構成等

* 財務比率：財政力指数、経常収支比率、経営一財源比率など。そして、

財政健全化判断比率

⑤地方債及び債務負担行為の状況

* 地方債残高の年度間比較

* 債務負担行為による翌年度以降支出予定額の年度間比較等

2) 財産の状況

3) 成果の検証

①行政サービスの当初の目的は達成されたのか。

②経済性、効率性の観点はどうか。

4.財政分析

1) 視点1 財政分析：分析の基本

* 形式収支＝歳入決算額－歳出決算額⇒当該年度の歳入と歳出の現金の差額

* 実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

後年度の財政調整に必要な範囲にとどめ、それ以外は行政水準の向上のためや地方債の繰り上げ償還等に活用すべき。年度間の財政調整を図ること。

歳入総額に対して、約1.7%～3%程度が妥当

* 実質収支比率＝実質収支額／標準財政規模×100⇒3～5%程度が望ましいとされる。

* 単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

実質収支は、以前からの収支の累計。できれば、単年度収支が「0」になっている状態

* 実質単年度収支＝単年度収支＋実質的な黒字要素－実質的な赤字要素

実質的な黒字要素：財政調整基金積立額、地方債繰り上げ償還金額

実質的な赤字要素：財政調整基金取り崩し額

2) 視点2 弾力性分析：どれだけ機敏に対応できるか

* 経常収支比率

講師の経験では、町村70%、都市75%、これがそれぞれ75%、80%を超えると弾力性を失いつつある。

3) 視点3 歳入分析：分権の基本 *財政力指数

4) 視点4 借金の状況 *地方債残高比率

5) 視点5 賀金の状況 *積立金比率

5.貸借対照表の理解と分析の視点

貸借対照表：会計年度末における財政状態（資産保有状況と財源調達状況）を表す財務書類

6.行政評価を用いた決算審査

1) 行政評価の目的

* 定量的評価⇒業績測定⇒非財務数値の数値化

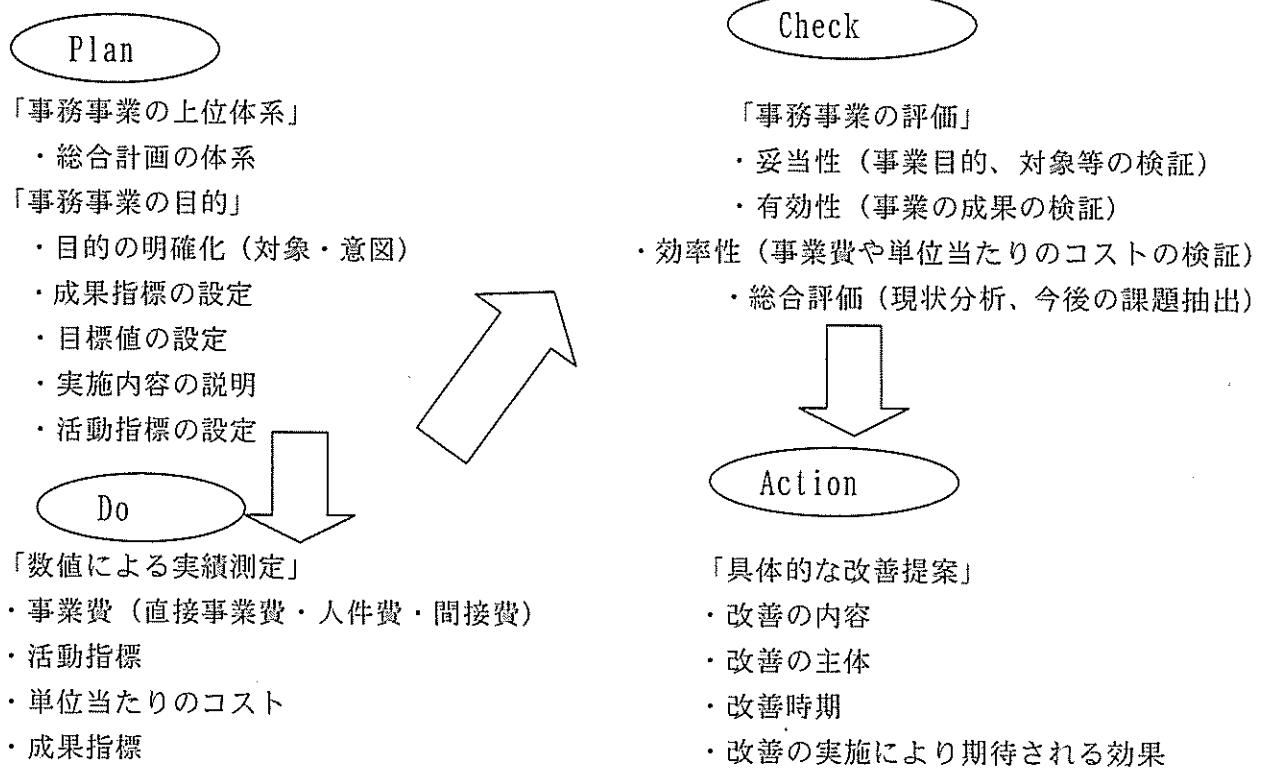
* 定性的評価⇒ロジック分析⇒妥当性・有効性・効率性の評価

2) 政策体系の行政評価 行政評価の活用

⇒予算編成への活用：事務事業評価⇒さらに、主要な施策の成果報告書

⇒総合計画の進捗管理への活用⇒施策評価

3) 事務事業評価表の構成



講師が指導しておられた名古屋市の事業評価表の具体例を提示し、事業の目的、事業の内容、成果指標、評価について説明が有った。

<感想>

私は、予算書を読むのが苦手です。数値が苦手なのもさることながら、行政用語になれないのが、苦手意識を助長している。しかし、議会での決算審査は、議員からの質問もほとんどない。執行部からの説明も、新規事業や強化事業を中心に丁寧に説明が有る部局と、報告のための報告と言った感じを受ける部局もある。議会と執行部は、相互尊重の立場にあるが、お互いに切磋琢磨し合う立場もある。つまり、予算審査や決算審査に対する議員の資質が上がると、執行部もその説明の内容の充実を図ることに努めるようになると思われる。

今回の講師は、個人の経験と知識のレベルが高く、新人の私には難しい内容が多かった。が、これから決算審査では、今回学習したことの何か一つでも着眼し、決算審査を市民目線で実践していきたい。各事業は、お金を投入してどのような成果が有ったのか、今後の課題は何か、議員にも市民にも、他部局の執行部にも理解できるように伝える力と、事業を評価して、次年度の

事業につなげる力が必要である。市長は、P A C D サイクルを回すことを良く口にされるが、職員にP A C D サイクルを回すための学習が行われているのか。また部長・課長には、それを指導できるだけの能力が育成されているのか？執行部の職員にも議員にも、与えられた現場の仕事を真面目にする能力だけではなく、事業計画の立案と評価、課題抽出と次年度に活かす能力が強く求められている。

真庭市は、自主財源が26.3%しかなく、地方交付税に依存している。一方、高齢社会を迎えて、扶助費や介護保険事業への繰り出し金は増えることが予想される。さらには、一般財源から公営企業会計への補助金も18億4千万程必要になっている。つまり、市が自由に使えるお金の枠が少ないので、お金をどう分配するかが問われる。従って、その予算や決算を審査する議員も、鋭い目で見て評価できるスキルを磨く必要があると思う。また、その事業を行ったことで、市民にどのように効果が有ったのかの視点を忘れてはいけない。今回学んだことを、ステップバイステップで今後の議会活動に活かしていきます。

平成 30 年度 視察等の届出・報告書（1～3）

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
2	4/19～21	古南源二	中尾哲雄・原秀樹・ 福井莊助・福島一則	福井県越前市（越前和紙の取組）・長野県 飯山市（間伐材を使った農業用ハウス）・ 岐阜県美濃市（美濃和紙の取組）

様式第1号

平成30年 4月 2日

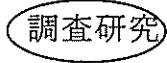
真庭市議会
議長 長尾 修 殿

真庭市議會議員 古南源二 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分  研修会 要請・陳情活動

2 訪問先

越前和紙の里	福井県越前市新在家8-44 TEL0778-42-1363
北誠商事(株)	長野県飯山市静馬299-1 TEL0269-62-3344
美濃和紙の里	岐阜県美濃市蕨生1851-3 TEL0575-34-8111

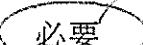
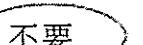
3 内容

越前和紙の里では、和紙の取組、製造や販売の環境等について調査研究する。
北誠商事では、信州大学と共同開発した間伐材を使った農業用ハウスについて調査研究する。
美濃和紙の里では、和紙の取組、製造や販売の環境等について調査研究する。

4 行程・は別紙のとおり

4/19~21

(和紙の里)

5 事務局から訪問先への依頼 2か所  · 1か所は 

(注)複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。参加者名簿(古南源二、原秀樹、中尾哲雄、福井莊助、福島一則)以上5



視察研修行程表

4月19日 出発 (木)	8:00 自動車移動	越前和紙の里視察 13:00～ 最終15:00まで	自動車移動	富山市泊 ダイワロイホテル 076-420-0055
4月20日 出発 (金)	8:30 自動車移動	北誠商事視察 13:00～ 最終14:30まで	自動車移動	中津川市泊 ルートインホテル 0573-67-4512
4月21日 出発 (土)	8:30 自動車移動	美濃和紙の里視察 11:30～ 最終14:00まで	自動車移動	真庭帰着 19:00



様式第2号

報 告 書

平成30年 6月12日

報告者 真庭市議会議員 氏名

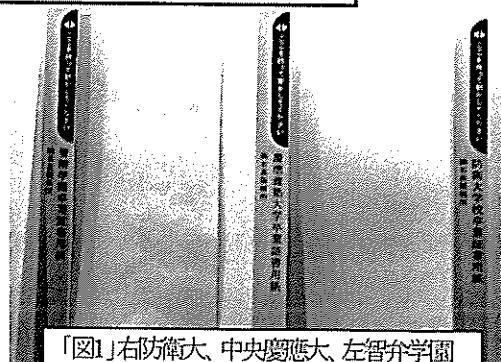
古南源二

下記のとおり政務活動費を使用して **調査研究** 研修会・要請陳情活動をしましたので、
その結果を代表して報告いたします。

1	日 時	自 平成30年 4月 19日 (午前・午後) 7時 45分 至 平成30年 4月 21日 (午前・午後) 7時 15分
2	場 所	①福井県越前市新在家8-44 越前和紙の里パピルス館 ②長野県飯山市静馬299-1 北誠商事(株) ③岐阜県美濃市蕨生1851-3 美濃和紙の里会館
3	用 件	①越前和紙の里では、和紙の取組、製造や販売の環境等について調査研究。 ②北誠商事では、信州大学と共同開発した間伐材を使った農業用ハウスについて調査研究。 ③美濃和紙の里では、和紙の取組、製造や販売の環境等について調査研究。
4	概要	以下の通り

福井県越前市では、古くから和紙の生産が行われており、楮を中心に紙漉きが今も続いている。現在も手漉き、機械漉き合わせて60軒ほどの紙工場がある。紙の年商は30億円程度あるが、20年前は90億円の商いがあった。江戸時代には、三田村家、加藤家の紙問屋が幕府に納めていた。明治に入り、切手や証書に使う局紙も納入されていた。

生産される紙は、壁紙、印刷紙、ふすま紙、アート版画紙、鳥の子紙、卒業証書「図1」、炭模様を入れたアート紙など漉いている。



「図1」右防衛大、中央農業大、左智弁学園



視察に訪れた和紙の里一帯は、パピルス館(30年前建設)と和紙の博物館を結んだ200mほどの通りを平成10年頃に整備された場所であり、中ほどには江戸時代の紙漉き屋敷を移築した「うだつの工芸館」がある。3館とも指定管理に出されており、年間3万人の来場があり、管理料は3館で年間約4,000万円程度かかっている。

うだつの工芸館は、越前和紙伝統工芸士「図2」の方が実演をしています。職人では

1日8時間の作業で漉ける枚数は50~60枚。中国から入った紙漉きは留め漉きと言い網の上に紙の纖維を掬い上げる方法でしたが、日本では、奈良時代から平安時代にかけ、ねりの発見と共に竹簾を利用して、何回も纖維を汲みあげ、求める厚さになるまで汲みあげる流し漉きで、紙をすいている。

手順は「初水」で紙の表面を作り、次に求める厚さになるまで数回くみ上げ、最後にくみ上げた液をさっと流し桶に戻し、紙の表面を作ります。これを払い水と言う。

竹簾の造れる職人は福井県に一人だけと伺った。

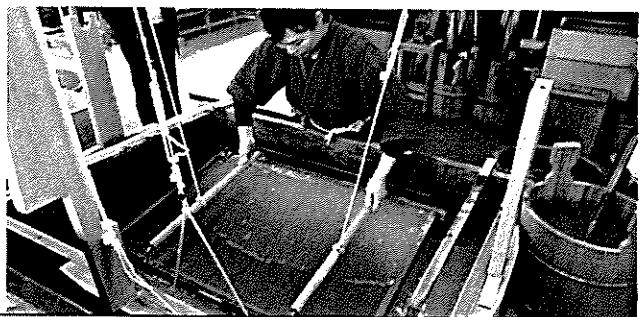
手作りの卒業証書は市内の17校から6年生が800人紙漉きに来ている。「図3」のように卒業証書に透かしを入れることもできる。

楮を学校の庭に植えている学校もある。原材料の多くは茨城県から入れており、楮の纖維が桶の中で沈殿しない様にするために、粘りを加える「ところ薺」とは、花オクラの根であった。

「図2」の伝統工芸士の方は、「本物を伝える子供になってほしいからこの仕事を始めた。日本の文化である紙と墨の文化を大切にしてほしい。学校でも日本の文化を教えて、つないで行ってほしい」と話していた。

長野県飯南市「北誠商事」では2mを超える深雪に耐える木造の農業用ハウスの視察を行った。「図4」飯南市は長野県北部に位置し、新潟県境に近いところで降雪量もH18年2月には256センチになりました。この地域で木造構造の農業用ビニールハウスの開発をしている建設会社。

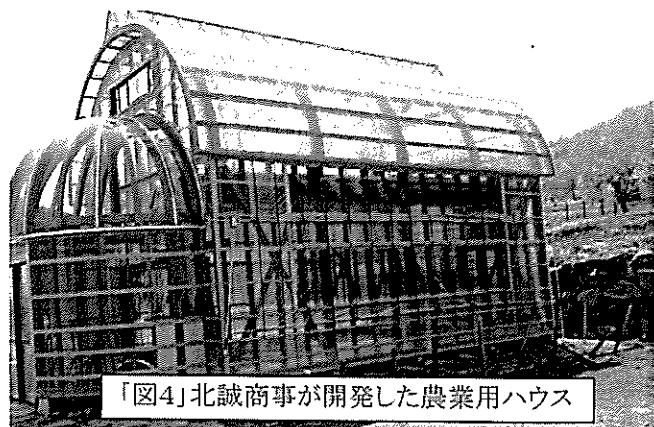
構造材の材料は長野県産の桧を使った構造用合板であり、この合板を12センチほどの幅で、ドーム型の屋根のアーチ状に切断し、8枚を貼り合わせて骨組みを作る。外部は深雪の為にポリカーネイト波板を張り、内側にはビニールシートを張って2重構造になっていた。基礎部分は、地下90センチま



「図2」最初にくみ上げる「初水」の様子。右の桶には原料液



「図3」左が透かしを入れる簾桁、右が出来た卒業証書



「図4」北誠商事が開発した農業用ハウス

で掘り込み柱を埋めている。外部と熱を遮断するために基礎部分は60cmまで断熱用スタイルホームを埋め込んでいる。

断熱効果のおかげで真冬でも加温なしで室温は15度を保つ事ができ、イチゴの収穫も行えます。また、屋根が高い点もあり柑橘類の栽培も可能という。

小布施市近くの少雪地域仕様に開発したハウス「図5」では、外部には普通のビニールPOフィルムを張っていました。4月20日午後に視察した時点では、快晴でもあったが、室温は「図6」に示す通り37.5度を示していた。

この施設の開発に於いては、北誠商事のほかに信州大学工学部、よろず支援拠点が共同で開発しております。八十二銀行もリース事業に加わっており、まさに産・官・学・金の共同事業です。

屋根部分のアーチ状の構造材以外は、一般的な住宅に使う柱、火打ち金物等どこでも調達できる部材を使用しており、少積雪地域用ハウスの5間×6間 32.3坪の7本フレームでは、242万円(坪7.5万円税別)と比較的安価に建築できると感じました。長野県から半額の補助金が出る。また銀行からはハウスのリース契約もできる。

豪雪地域でこのハウスを利用して、観光農園も模索していると聞いた。

岐阜県美濃市美濃和紙の里会館は、長良川の支流板取川のほとりにあり、堤防道路に面している3階建ての会館。道路からの入口は1Fとしてレストランや企画展示室があり、2Fには2つの展示室とハイビジョンホールを配し、B1ホールには売店や紙漉き体験のできるワークショップが配置されていた。

美濃和紙は、1300年以上の歴史を持つ日本を代表する手すき和紙であり、本美濃和紙は、「和紙の本手漉き和紙技術」として2014年にユネスコ無形文化遺産に登録されている。1300年培われた手すき和紙技術を1000年後に伝える千年プロジェクトを目標にし、また美濃紙を核にした地域の活性化を目指していている。

手すき和紙技術の保存・継承については、美濃和紙の原材料となる楮は茨城県太子那須楮であることから、茨城県で楮の育成をしてもらうことにしており、国から500万円/年、県市600万円/年のお金が出している。美濃和紙生産に係る楮の必要量は、太子那須楮は年間必要量で384貫に対し購入量は290貫と不足である。また、美濃市産楮も必要量223貫/年に対し購入量は130貫と少なく、県森林組合で見直し、生産拡



「図6」少雪地域用農業用ハウスの室温



「図6」少雪地域用農業用ハウスの室温

大を目指している。手すき和紙協同組合に材料確保資金としてH29年度には無利息の500万円が貸し出されている。楮1貫で紙80枚が漉ける。

手漉き美濃和紙は、1日に50枚～60枚、月に5000枚から6000枚出来上があり、800万円程度の年商であるという。

現在、手すき和紙の工房は17軒あるが、後継者育成のために、美濃和紙手漉きスクールを開講し28年度2月～3月期では3名が受講しており、年間157名の参加があった。平成6年度から行っている後継者育成奨励金制度があり、月5万円を2年間支給しているが、過去に紙漉き13名、簣編み3名が受けしており、28年度29年度とも利用者はいない。

ふるさと納税から本美濃紙後継者育成基金を創りH28年度末には残高1,200万円に達した。H29年度から本美濃紙職人育成支援事業として、研修生に補助金一月10万円、指導者に5万円を支給する制度も設けている。道具の制作についても育成が必要であり、馬のたてがみからつくられる刷毛職人は岐阜県に一人しかいない。貴重な存在でもある。

岐阜県内150校から小学校4年生、6年生が紙漉き体験に訪れている。

「図7」のように我われも体験してみた。手早くくみ上げないと、漉きかけた紙がよれてしまいなかなか難しいものだった。(参加者:古南源二、中尾哲雄、原秀樹、福井莊助、福島一則)

以上報告します。



「図7」紙漉き体験中

発生日	科目	金額	個人負担費
4月12日	宿泊代金2か所分		15,950
4月16日	手土産代5個	6,200	
4月18日	レンタカ一代	33,048	
4月19日	高速利用久世→武生	7,310	
4月19日	越前和紙の里入館料	1,000	
4月19日	高速利用武生→富山	3,880	
4月19日	ホテル駐車料金	1,000	
4月20日	高速利用富山→魚津	950	
4月20日	ガソリン代52L	7,748	
4月20日	高速利用黒部→豊田飯山	3,390	
4月20日	高速利用信州中野→中津川	5,290	
4月21日	高速利用中津川→美濃	2,330	
4月21日	美濃和紙の里体験料	2,500	
4月21日	ガソリン代48.7L	6,428	
4月21日	高速利用美濃→久世	8,140	
4月21日	ガソリン代13L	1,820	
	小計	91,034	18,206
	集計		34,156

行程表

視察研修行程表

4月19日 出発	久世庁舎 7:45 自動車移動 中尾さんは自宅で	越前和紙の里視察 13:00~ 最終15:00まで	自動車移動	富山市泊 ダイワロイホテル 076-420-0055
4月20日 出発	8:30 自動車移動	北誠商事視察 13:00~ 最終14:30まで	自動車移動	中津川市泊 ルートインホテル 0573-67-4512
4月21日 出発	8:30 自動車移動	美濃和紙の里視察 11:30~ 最終14:00まで	自動車移動	真庭帰着 19:15

出会った人

美濃和紙の里会館
MINO-WASHI TRADITIONAL JAPANESE PAPER MUSEUM

館長
清山 健
SEIYAMA TAKESHI
岐阜県美濃市長生 1851-3
1851-3 Warab Minoh city Gifu pref zip-code 501-3788
Tel +81 575-34-8111



議会事務局長
ichiharu yoshinori
市原 義則

〒501-3782 岐阜県美濃市1350
Tel: 0575-33-1122
Fax: 0575-35-2712



本屋建
日本文化遺産登録
エヌスコ世界文化遺産登録決定

北誠スーパーウッドテクノ工法
特定建設業
C 股 株式会社 北誠商事
株式会社 北誠商事設計事務所
代表取締役社長 高柳 博
Hirochi Takayanagi
本社 〒589-2256
長野県飯山市大字静間3299-1
TEL 02949 762-3344㈹
FAX 02949 762-4183
<http://takayoshi-nishi.com>

山口 伸男
美濃市議会議長

近藤和歌子
沿岸部水土保持回復会

事務局長 内藤 裕明



内閣府 地方整備局
国土交通省
内閣府 地方整備局
国土交通省
内閣府 地方整備局
国土交通省

平成 30 年度 視察等の届出・報告書（1～3）

届出番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
3	4/25～26	妹尾智之		東京都・（株）社会保険研究所（地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー）



様式第1号

平成 30 年 4 月 12 日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議會議員 妹尾智之



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

ビジョンセンター東京有楽町

3 内 容

地方から考える「社会保障フォーラム」

4 行 程

別紙のとおり 4/25~26

5 事務局から訪問先への依頼

必要 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



公明党真庭市議団 研修日程表

期 日	行 程
4月 25日(水)	<p>真庭市 →→→ 岡山空港発 (ANA654便) >>> 羽田空港着 = = (株)社会保険研究所(セミナー) 13:00～17:50 7:15 9:25 10:45 13:00</p> <p>→ ホテルモントレラ・スールギンザ(宿泊)</p>
4月 26日(木)	<p>ホテルモントレラ・スールギンザ→ (株)社会保険研究所(セミナー) 10:00～15:10</p> <p>羽田空港発 (ANA657便) >>> 岡山空港着 →→→ 真庭市着 18:05 19:20 20:30</p>

【 研修先 】

ビジョンセンター東京有楽町 東京都中央区銀座1-6-2銀座Aビル3階

【 宿泊 】

ホテルモントレラ・スールギンザ 東京都中央区銀座1丁目10-100-18 電話 03-3562-7111



様式第2号

報 告 書

平成30年4月27日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 妹尾 智之



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 平成30年4月25日(午前・午後) 12時45分 至 平成30年4月26日(午前・午後) 15時15分
2 場 所	ビジョンセンター東京有楽町ビル3階
3 用 件	第15回地方から考える「社会保障フォーラム」
4 概 要	



報告書（継紙）

第15回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー

4月25日（水） 講義内容

講義1 「平成30年度厚生労働省予算と地域共生社会への取組み」

講師：野崎 伸一 厚生労働省 政策企画官

講義2 「市町村はデータヘルスに如何に取り組むか」

講師：鳥井 陽一 厚生労働省 保険局国民健康保険課長

講義3 「生活困窮者自立支援制度の見直しと生活保護法の改正」

講師：八神 敦雄 厚生労働省 大臣官房審議官

4月26日（木）

講義1 「地域包括ケアシステムと診療報酬・介護報酬改定」

講師：黒田 秀郎 厚生労働省 保険局医療介護連携政策課長

講義2 「子育て支援の新たな展開」

講師：平子 哲夫 厚生労働省 子ども家庭局母子保健課長

（人事異動のため講師変更）

取材の現場から 社会保険研究所グループ

「社会保険旬報」・「年金時代」

株社会保険出版社・(株)フィスマック

【 感 想 】 第15回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー

「地域共生社会」の実現を目指して 今、直面しているもの

かつては、家庭・職場・地域の生活領域で「自助」「互助」の基盤が存在していた。

「自助」「互助」の基盤が弱まり、家庭では、単身世帯・ひとり親世帯・高齢者夫婦のみ世帯の増加。未婚化の進行。職場では、非正規雇用の増加。会社への帰属意識の変化。地域では、人口減少、団塊世代の高齢化。特に、生涯未婚率は2010年の実績では、男性が約20%、女性が10%強となっているが、2030年には男性で約28%、女性で約19%になると見込まれている。将来、高齢単身世帯となる可能性が高く、身近な生活上のニーズや孤立等のリスクに脆弱な単身高齢者が今後増加していく可能性が高いと考えられる。単身だけでなく25~49歳で両親と同居する未婚の割合が増加している。この事が少子高齢化につながっていると思う。

これから、「地域共生社会」はすべての人への地域包括ケアを構築していくことが必要となる。

「市町村はデータヘルスに如何に取り組むか」健康づくり対策として、健康日本21の健康の増進に関する基本的な方向5項目があり、具体的な目標も明確にされている。健康寿命の延伸で医療費は少なくなるのか?健康寿命の延伸の上位と下位では、上位の方が医療費が少ない傾向になっていることは事実である。今後は、如何に健康寿命を延伸させ地域医療を減少させていくかが課題であると思われる。

生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化

基本理念・定義の明確化されている。これに基づいて生活困窮者自立支援ができている。社会全体で支援を行う。日常的に気付きを見発見することが重要と思われる。

生活困窮者に対する包括的な支援事業が3つある。そのうち、家計改善支援事業では、国費が1/2から2/3と増額されていることから、積極的に取り組んでいただきたい。子どもの学習支援事業の強化は5~6%くらいの自治体でしか取り組んでいなく、積極的に、取り組んではほしい。

介護保険制度の改正

地域包括ケアシステムの深化・推進

1. 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組みの推進（介護保険法）
2. 医療・介護の連携の推進等（介護保険法・医療法）
3. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法・介護保険法・障害者総合支援法・児童福祉法）

高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける。今後についても必要に応じて法改正は行うべきである。新たなサービスが生まれるごとに改正が必要となるであろう。

平成30年度診療報酬改定では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切な医療を受けられるよう、平成30年度診療報酬改定により、質が高く効率的な提供体制の整備を推進するものであり。いまだ、経験のない高齢社会に備えるものと感じる。

レセプトや検診データを活用し、糖尿病性腎症の重症化予防の取組みが早急に必要であるとともに、糖尿病性腎症等の重症化リスクのある対象者を抽出し、かかりつけ医等と連携した個別指導が必要となる。

子育て支援の新たな展開

平均初婚年齢・平均出生時年齢について、晩婚化に伴い子どもを出産する平均年齢は上昇傾向にある。1975年に平均初婚年齢は24.7歳、第1子平均出産年齢は25.7歳が2016年では、平均初婚年齢は29.4歳、第1子平均出産年齢は30.7歳と晩婚化が確実に進んでいる。この事から、晩婚化が進むと出産する子どもも少くなり少子化がさらに進むことになる。

産婦健康診査事業が平成30年度予算で1,073百万円（基準額：1回あたり5,000円）

（実施主体：市町村、補助率：国1/2・市町村1/2）とあるが、取組む自治体が少なく積極的に取り組んでほしい。平成28年4月1日時点では岡山県内ではどこも取り組んでいなかった。